

一級
~~二級~~
~~本造~~

建築士事務所登録事項変更届

登録事項に変更が生じたので、建築士法第23条の5第1項の規定により次のとおり届け出ます。

平成22年 5月 6日

神奈川県知事殿
神奈川県指定事務所登録機関
社団法人神奈川県建築士事務所協会会長 殿

神奈川県知事登録 第 5788 号

事務所所在地 横浜市港北区新横浜 3-20-8

BENEX S-3 ビル 2階

事務所名称 東昭エンジニアリング株式会社一級建築士事務所

開設者氏名 (法人の場合 法人の名称及び代表者の氏名)

東昭エンジニアリング株式会社

代表取締役 夏目 正来



| 変更事項 | 変更前 | | 変更後 | | 変更年月日 |
|-------------------------|-----------------------|-------|-----------------------|-------|----------|
| ふりがな事務所の名称 | | | | | |
| 事務所所在地電話番号 | | | | | |
| ふりがな開設者の名称 | | | | | |
| 開設者所在地 | 事務所所在地に同じ | | 事務所所在地に同じ | | H21.9.19 |
| 代表者又は役員の名 | よしだたかし 代表取締役 吉田 孝志 | | なつめまさき 代表取締役 夏目 正来 | | H22.4.1 |
| ふりがな管理建築士の氏名・免許番号・登録年月日 | | | | | |
| | 号 | 年 月 日 | 号 | 年 月 日 | |

[注意]

- 1 開設者氏名（法人にあっては、その代表者の氏名）の記載を自署で行う場合においては、押印を省略することができます。
- 2 記入は変更した事項のみで結構です。なお、役員の変更等で記載しきれない場合は、別紙を作成し記載してください。
- 3 法人で、名称、事務所所在地、開設者所在地、代表者又は役員の変更の場合は、商業登記簿謄本など変更内容が分かる書類を添付してください。代表者の変更の場合は、略歴書も必要です。
- 4 管理建築士の変更の場合は、略歴書、専任証明資料及び管理建築士講習修了証の写しを添付し、新しい管理建築士の建築士免許証（原本）又は建築士免許証明書（原本）を持参し、正本にはその写しを添付してください。